

障がい者活躍推進計画に基づく取り組みの実施状況

評価年度		令和5年度
(1) 障がい者雇用の促進	【目標】	計画年度期間、各年6月1日時点で法定雇用率（2.6%）以上とする。
	【評価方法】	毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行うものとする。
	【達成度】	令和5年6月1日時点 2.06%。 令和5年9月1日時点で実雇用率は、 2.57% となり法定雇用率を達成することができた。 ※（法定雇用人数達成のため雇用率達成となる）
	【取組内容の実施状況】	障がい者雇用を取り組む中で築いた関係機関とのネットワークの中から求職者を紹介して頂き、保険適用にて職場体験後、双方の意思確認を行った上での採用方式で今年度は採用した。また、各年6月1日時点での雇用率達成に向けては、前年度から次年度の6月1日を見据えての早めの動きが今後は必要かと思われる。
(2) 働きやすい職場環境の整備	【目標】	採用から1年後の定着率 100%とする。
	【評価方法】	人事情報を基に定着率等を確認する。
	【達成度】	採用から1年以上雇用の対象職員8名、全員定着率 100%。
	【取組内容の実施状況】	体調不良時には勤務時間の変更、または一時的に短縮勤務を行いながら体調に配慮した勤務形態を取り入れた。また、職業指導・生活指導員を教育総務課に配置し、就労移行支援事業所や各関係機関との連携を密に図り、サポートする体制を整えた。また、定着面談以外に体調面の相談についても、これまで同様必要時には産業医や保健師からの助言や相談体制も整えている。今年度、産業医への相談利用あり。また必要に応じて配属先への面談や訪問回数を増やし、本人や配属先の困り感への迅速で細やかな対応を心がけた。
(3) ワークエンゲージメントの向上	【目標】	仕事へのやりがい満足度が前年度の基準を上回ること。
	【評価方法】	毎年、障がいのある職員へのアンケート調査を行うことにより把握。
	【達成度】	アンケート調査令和5年度実施済み。今年度は配属先へのヒアリング調査も実施。
	【取組内容の実施状況】	本人や配属先からの意見や要望、障がい者雇用を行う中で、様々な角度からの問題点の把握、対応を行い、これまで以上に仕事へのやりがいや満足度が上がる様、本人及び職場環境を整える為の取り組みを行った。 (前年度は、満足度が3.3%減り不満度が3.3%増加していた。) ※今年度アンケートによる全体評価 前年比10%UPし達成となる。
その他「国等による「障害者就労支援施設からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく障がい者就労支援施設等への発注等」		以前から、教育委員会庁舎で使用するトイレトーパーについては、市内の障がい者就労支援施設へ発注しており、今後も継続利用予定。